

第29回 和泉市入札等監視委員会(会議概要)

開催日時	平成29年6月9日(金)午前10時0分から午前11時30分
開催場所	和泉市役所5号館3階301会議室
出席者	委員:弁護士、警察OB、大学教授 事務局:総務部総務監、契約検査室長兼検査担当課長、契約担当課長、契約検査室総括主幹、契約検査室総括主査、合計8名
審議対象期間	平成28年12月1日から平成29年3月31日まで
議 題	議案審議 (1)入札・契約手続きの運用状況について (2)入札方法別抽出工事案件審議
審議概要	<p>(1)入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>○ガス管のみ改修工事の業者選定方法について</p> <p>「ガス管のみ改修工事」は、性質上、元請業者が施工する内容が少なく、近年入札が中止・不調になることが多発していた。</p> <p>→平成29年度以降、業種別の等級格付及び工事設計金額表にかかわらず、入札参加を希望する業者で入札を行う方式に変更。ただし、入札参加希望業者数が3者未満の場合には、大阪ガス㈱の関連会社に直接発注。なお、指名回数には含まない。</p> <p>委員長～指名回数には含まないことで、入札参加業者が増えるのか。 事務局～そうではない。「ガス管のみ改修工事」は、通常の管工事と性質が異なることから、指名回数に含めないもの。</p> <p>委員～28年度の「ガス管のみ改修工事」のうち、5件が不調等とのことだが、今まではどうだったのか。 事務局～近年、不調になることが多かった。27年度は3件中2件、28年度は発注した5件全てにおいて不調という結果であった。 その結果、再度入札や随意契約により業者決定を行った。</p> <p>委員～不調の理由は。 事務局～工事の大半が大阪ガス㈱の関連会社での施工となり、市内業者の施工範囲が少ないことが最大の要因と思われる。</p> <p>このほか、同工事は学校の給食施設に係る改修が多く、工期が学校の長期休業中の期間となることから、下請け業者との契約が難しいことも理由と考えられる。</p> <p>○平成29年度業種別の等級格付及び工事設計金額表について</p> <p>委員長～土木一式の等級AとBの設計金額で、重複している範囲の案件</p>

審議概要

が1番多い発注になっているのか。

事務局～そうではない。A・B等級に均等に発注できるよう、重複範囲内の案件は、公募の発注時に等級を指定している。

委員長～重複範囲内の場合、A・B等級の業者を混ぜて発注するわけではないということか。

事務局～そのとおり。

委員長～28年度と比較し、C・D等級の設計金額の下限が下がっている。上位等級に有利に設定しているのか。

事務局～各等級の発注件数は、年度当初の発注予定件数から概ね均等になるように振り分けている。上位等級に有利に設定したわけではない。

(2)入札方法別抽出工事案件審議

・制限付一般競争入札案件 該当案件なし

・公募型指名競争入札案件

① 春木5-38号線管布設工事その2

② 三林2-24-1号線管布設工事

③ 黒鳥山公園整備工事

委員長～公募型指名競争入札は郵便入札だが、くじになった場合は、どのようにして決定するのか。

事務局～和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱に基づき、入札参加業者の中から、立会い業者を選定し入札執行に立ち会っていただく。くじについては立会い業者により執行していただくもの。

・指名競争入札案件

① 市立光明台北小学校給食室給湯設備改修工事

② 福瀬児童遊園改修工事

③ 黒鳥山公園植栽基盤整備工事

④ 和泉市立青少年センターガス管改修工事

⑤ のぞみ野4号公園管理工事

⑥ (仮称)中央消防署整備工事設計業務

委員長～管工事のうち、①では入札参加者1者でも入札成立しているが、同日入札の別の管工事では入札参加者1者で入札中止となっている。この違いは何か。

事務局～①の入札は、入札参加業者が2者存在し、うち1者が入札書での辞退、残りの1者が予定価格の範囲内での応札であったので入札が成立したもの。

入札中止となった案件は、指名した11者のうち、事前に10者から辞退の申出があったことから、入札要項に基づき入札を中止したもの。

委員長～2者であれば入札執行という理解で良いか。

審議概要

事務局～そのとおり。

委員長～①の工事は、地下埋設のガス管を改修する工事ではないのか。

事務局～同工事は、給湯器の改修箇所において、元請業者の施工箇所があるので、ガス管のみ改修工事には該当しないもの。

委員長～④の工事は、地下埋設のガス管の工事ということか。

事務局～そのとおり。

委員～入札参加業者が、入札書で辞退とした場合、辞退の理由は確認しているのか。

事務局～確認していない。

委員～辞退の理由を記載しなくてもいいということか。

事務局～そのとおり。

委員長～⑥の業務の落札率は、29.9%となっているが、間違いないか。

事務局～本件は、和泉市建設工事指名委員会において審議の上、最低制限価格を設けない入札と決定したもの。
過去にも、設計業務で落札率が約40%程度で落札したコンサルもあったが、問題なく履行できていたもの。

委員長～設計金額との差は何か。

事務局～設計については、物価本等や、積算基準に基づき積算している。設計金額との差は、業者の企業努力や実績等と理解している。また、他の数者についても、落札額に近い額での応札となっていたもの。

・随意契約案件

① 市立緑ヶ丘小学校給食室給湯設備改修工事

委員長～本件は、1回目の入札は、先ほどの①市立光明台北小学校給食室給湯設備改修工事の入札後に同業者で入札を予定していたのか。

事務局～そのとおり。同日・同工種で入札執行する場合は、金額の高い案件から先に入札を執行している。先の光明台北小学校で落札業者となったことにより、技術者不在となり、本件の入札の参加は、無効。入札参加業者が1者となったことから、入札を中止したもの。

委員～業者登録するのに、確保しなければならない技術者の人数制限はあるのか。

事務局～特にない。

(3) その他

○事務局から資料に基づき、期間中の指名停止業者を説明し、苦情処理案件がなかったことを報告。

審議概要

○事務局から投書(匿名)について報告。

事務局～平成29年3月10日に本委員会委員長あてと平成29年5月8日に本室あてに【工種造園工事の入札結果表】に関する投書があった。この件については、即時委員長に報告している。

委員～以前にもあったが、同一人物なのか。

事務局～いずれも匿名で、わからない。

委員長～造園工事は、相対的に落札率が高いということだが、利益分が少ないので高止まりになるのか。

事務局～設計価格は、適正に積算されている。他の工種同様落札率が80%台の(造園工事)入札案件もある。

委員長～今後推移を見守っていくしかない。

以上